

第4期酒田市地域福祉活動計画 評価について(令和8年6月時点、報告)

社会福祉法人酒田市社会福祉協議会

1 酒田市地域福祉活動計画

- 「酒田市地域福祉活動計画」は、酒田市社会福祉協議会（以下、「市社協」）が進める地域福祉活動の行動指針であり、5年間の地域福祉活動について計画したものです。
- 「第4期酒田市地域福祉活動計画」では、地域福祉の主役である「地域住民」にどのように働きかけていくかについて、市社協として提案、呼びかけを行い、市社協はその「実践者」「支援者」として、連携や協働が地域に広く「つながる」ために具体的に何を行うかを【市社協「つなげる」アクション】として計画しました。
- 市社協では、これを毎年度、市社協事業計画に反映させ、活動を展開しています。

(参考)中間評価と中間見直しの実施について

「第4期酒田市地域福祉活動計画」は、平成4年度から令和8年度までの5年間の計画ですが、計画期間の中間年にあたる平成6年度に事業評価（＝中間評価）を行い、翌7年度当初に必要な応じた見直し（＝中間見直し）を実施しました。

中間評価

市社協事務局で自己評価を行い、市社協理事会・評議員会及び地域福祉・ボランティア部会への報告と意見聴取を行いました。

中間見直し

「令和6年7月の大雨災害で被災された方への支援」や「重層的支援体制整備事業（当時）の取り組み」など期間中の市の施策の変化や法改正等に基づき、以下の具体的取組みと実施項目を修正・付加しました。

- 推進施策3 被災者生活支援・地域支え合いセンター（市より委託）による支援【追加】
- 推進施策4 多機関協働事業等の実施（市より委託）による困難事例等の支援【追加】

2 第4期酒田市地域福祉活動計画 評価の方法

評価は、第3期地域福祉活動計画及び平成6年度の中間評価の評価方法に倣って、20の『市社協「つなげる」アクション（目標実現に向けた取組み）』について項目毎に実施状況等を確認し、市社協事務局 PT（プロジェクトチーム）において、以下の通り、4段階の自己評価を行いました。

計画期間中に市社協が行った事業や取組みについて、

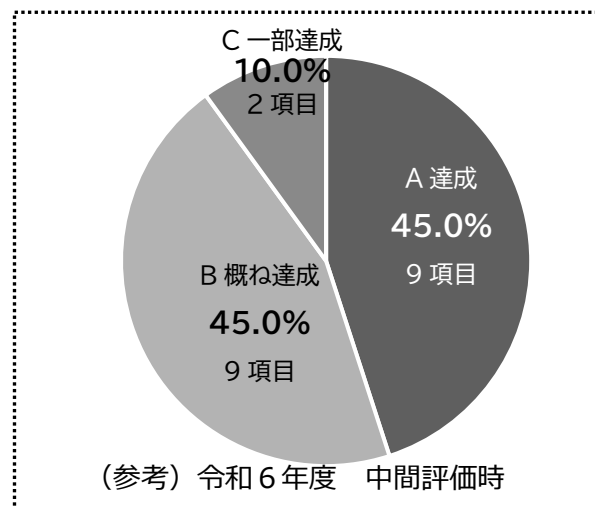
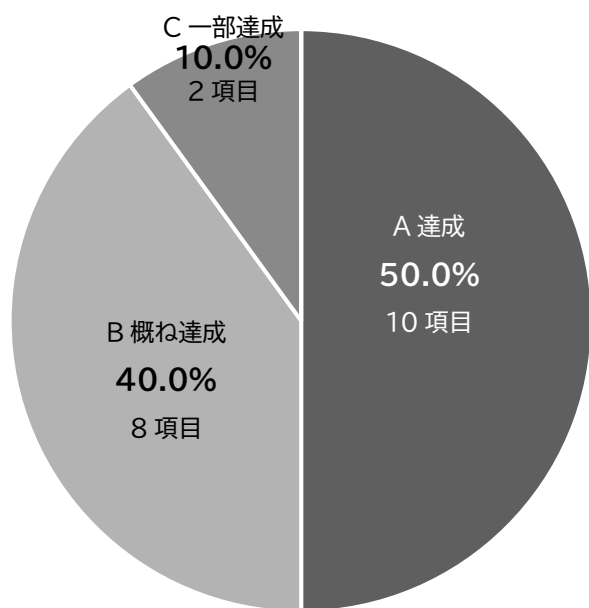
A 達成	具体的取組みを進めるため事業等を実施し、目標をほぼ達成している。
B 概ね達成	具体的取組みを進めるための事業等を実施した、または、実施したものの、まだ充分でなく、目標を概ね達成しているが、課題を残している。
C 一部着手	具体的取組みを進めるための事業等を実施した、または、実施したものの、不十分であり、目標を一部しか達成していない。または、検討段階等であり、課題の解決に至っていない。
D 未着手	評価時点では、検討や着手に至っていない。

3 各実施項目毎の評価

市社協事務局において実施状況等について、その「これまでに実施した取組み」や「課題」の確認とその検討を行い、自己評価を行った結果は別紙「評価票」（参考資料 1-2）のとおりです。

4 評価の結果（まとめ）

評価結果は以下のとおりです。



本計画の計画期間は令和 8 年度末までであり、**今回の評価は令和 8 年 6 月時点における自己評価**となります。評価の結果、「達成」及び「概ね達成」と評価した取組みが大半を占めたものの、一部には課題として残っている事項もあります。これらについては、**可能な事項は令和 8 年度内での目標達成に向けて、今後も事業内容や実施方法の検証・改善を行いながら、引き続き取り組んでまいります。**

また、本計画では各推進施策において『重点達成目標』を設定しており、その達成状況については、進捗目標の実施状況やアンケート調査による認知度等を確認したうえで評価することとしています。主な重点達成目標は次のとおりです。

- ・学区・地区社協活動の認知度向上
- ・ボランティアさかたの認知度向上及び各種研修・講座受講者数の増加
- ・災害ボランティアセンター設置運営に関する市と市社協の協定締結及び運営訓練の実施
- ・生活自立支援センターさかたの認知度向上
- ・障がい者就労支援事業所等の販売機会の創出
- ・福祉サービス利用援助事業の認知度向上
- ・新たな福祉教育プログラムの開発及び実施
- ・福祉協力員の確保

これらの重点達成目標については、**現在、アンケート結果等の確認を進めていることから、その結果を取りまとめたうえで、改めて報告する予定です。**